

中小企業退職金共済制度加入促進費補助金のお知らせ

市では、中小企業退職金共済に加入している事業所に対して、その掛け金の一部を補助しています。

対 象…次の①～③全てに該当する事業所

- ①新規に退職金共済契約を締結し、常時雇用する従業員の数が20人未満で、市内に事業所を有し、かつ現に事業を営んでいる中小企業者
- ②12月までの掛金を完納していること
- ③納期を経過した市税を完納していること

補 助 額…納付の対象となった従業員1人につき1カ月5,000円の掛金を限度として、掛金の20%を補助します。

交付期間…新規に共済契約が成立した月から12カ月間に限ります。

※前年中に納付した掛金を1月中に申請していただきます。また、年途中に契約があった場合、2年に渡って補助金を交付します。詳細は市商工観光課までお問い合わせください。

問い合わせ…▽補助制度に関すること

市商工観光課 ☎587-6008、FAX587-3835

▽共済制度に関すること

中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

パートさんにも!

中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に**特例**
- ☺ 掛金は**全額非課税**
- ☺ 掛金の一部を**国が助成**
- ☺ 外部積立で**管理が簡単**

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳細はホームページをご覧ください

中退共 検索

入札参加資格審査申請のお知らせ

市が行う物品・役務の提供に係る競争入札等の参加資格審査の申請を受け付けます。

対 象…登録を希望する業者

有効年度…令和5～7年度

受 付 日…種別、地域区分によって指定（1月中旬～2月下旬）

受付方法…郵送のみ

※申請要領（受付期間含む）、申請書等の様式は、市ホームページをご覧ください。

※建設工事・測量・建設コンサルタントは、令和5年度分より、滋賀県での共同受付となりました。

問い合わせ…総務課 ☎587-6038、FAX587-4033

市民活動団体 チラシ集を作ります!

市民活動団体をもっと広く知っていただくため、団体のチラシを集めてチラシ集を作ります。

この機会に自分たちの活動をアピールしませんか。自分たちで作ったチラシがあれば、持参してください。

まだこれから作成するという団体はご相談ください。発行は4月に予定しています。

提出・問い合わせ…

1月31日(火)までに市民サービスセンター

☎589-6430、FAX589-6438、

Eメールmadoguti@city.yasu.lg.jp

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。また、倦怠感や発熱等の症状がある場合は参加を控えてください。

《お詫びと訂正》

令和4年12月号4ページ「笑顔あふれる野洲市のために」の記事中、コミュニティバス利用料金の半額となる対象年齢に記載誤りがありましたのでお詫びし訂正します。

(正) 半額となる年齢を65歳に引き下げること (誤) 半額となる年齢を70歳に引き下げること

保育士・幼稚園教諭等の臨時就職相談会!!

市内の保育所（園）、幼稚園、こども園およびこどもの家（学童保育所）でお仕事を希望する人への臨時就職相談会を開設します。

ぜひお気軽にお越しください。

日 時…1月6日(金) 午前9時30分～午後2時
場 所…イオンタウン野洲 ATM前出入口付近
問い合わせ…こども課（野洲市三方よし人材バンク）
☎587-6052、FAX586-2176



保育所・幼稚園等
募集情報はこちら

令和5年 消防出初式

野洲市消防団・自主防災組織等合同の出初式を挙行します。

日 時…1月15日(日) 午前10時～
場 所…さざなみホール
内 容…▽式典
▽防災コンサート（野洲中学校吹奏楽部）
問い合わせ…東消防署 ☎587-1119、FAX586-2266
危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



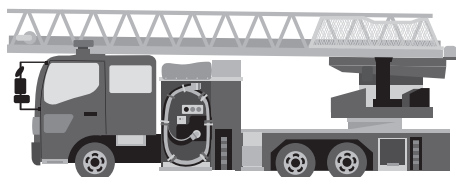
文化財火災防ぎょ訓練のお知らせ

貴重な文化財を火災等の災害から守るため、文化財防火運動の一環として文化財火災防ぎょ訓練を実施します。

当日は消防車等が出動しますので、火災とお間違いのないようお願いします。

日 時…1月28日(土) 午前8時～9時
場 所…兵主大社（野洲市五条）および周辺地域
問い合わせ…

文化財保護課 ☎589-6436、FAX589-5444
東消防署 ☎587-1119
東消防署出張所 ☎589-3119



総合教育会議を開催します

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき市長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本市教育の課題およびめざす姿等を共有し、同じ方向性のもと、連携してより一層民意を反映した教育行政を推進するため、「野洲市総合教育会議」を設置しています。

これに伴い令和4年度第2回目の会議を次のとおり開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日 時…2月1日(水) 午後1時30分～3時
場 所…市役所本館3階第1委員会室
構成員…市長、教育委員会（教育長および教育委員）
内 容（予定）…学校教育の課題の対応について
問い合わせ…教育総務課 ☎587-6014、FAX587-3835



忙しくても続けられる運動のコツ ～ コロナ禍でも目標に向かって3カ月チャレンジ! ～



「運動をしたいけど時間がない」「運動を始めても続けるのが難しい」「食事や運動に気を付けているのになぜかやせない」そんなあなたにオススメ!健康づくりのプロがサポートします。

日時…2月1日(水) 午前10時～11時30分(受付/午前9時30分～)

場所…コミュニティセンターしのはら

対象…どなたでも、先着30人(40歳～74歳の人におすすめ)

内容…運動のアドバイスと実技/中原今日子さん(健康運動指導士)

※当日、身体計測があります。

持ち物…体調チェックリスト(申込者へ事前に送付します)、タオル(腹部に巻き結ぶことができるもの)、ヨガマットまたはバスタオル、筆記用具、飲み物

参加費…無料

申し込み・問い合わせ…1月16日(月)までに健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668



オンライン申し込み

～ 新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときだけでなく、事故等で障害が残ったときや家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。運営は、国が責任をもって行い、年金の給付は生涯にわたって保障されます。20歳以上60歳未満の人は加入が義務付けられており、20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

☆学生納付特例制度

学生の人は一時的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

☆納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、10年以内であれば申し出により追納が可能です。

問い合わせ…草津年金事務所 ☎567-2220 市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

1月期の支払いは、1月11日(水)の予定です。

※11月・12月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻(事実婚を含む)等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

児童扶養手当 支払いのお知らせ

知っておきたい！お酒のこと

年末年始はお酒を飲む機会が多くなる季節です。お酒の特徴を知り、健康的で楽しくお酒と付き合うことが大切です。そのために、適切なお酒の量を知りましょう。目安は純アルコール量で男性20g、女性はアルコールの害を受けやすいため分量の10gです。下表を参考に日ごろの飲み方を見直してみませんか？

◆お酒の種類と適切な量（純アルコール量10g）

酒の種類（基準%）	酒の量	だいたいの目安
ビール・発泡酒（5%） 	250mL	中ビン・ロング缶の半分
チューハイ（7%） 	180mL	コップ1杯または350mL缶の半分
焼酎（25%） 	50mL	0.3合
日本酒（15%） 	80mL	0.5合
ウイスキー・ジンなど（40%） 	30mL	シングル1杯
ワイン（12%） 	100mL	ワイングラス1杯弱

◆一人で抱えないで お酒のトラブル

お酒は心身の疲れを癒したり、人間関係を円滑にする一方で、不適切な飲酒は健康を損なうだけでなく、飲酒運転、暴力、虐待、自殺といった社会問題とも密接に関連しています。

アルコールは依存性があり、お酒を飲む人であれば誰でも、飲酒をコントロールできなくなるアルコール依存症になる恐れがありますが、治療と周囲のサポートがあれば十分に回復できる病気です。

アルコール関連問題は社会問題として、みんなで向き合っていくことが大切です。アルコールに関する心配事などありましたら、一人で悩まずご相談ください。

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

野洲断酒会 例会・酒害相談のご案内

例会では会員の皆さんが自分の体験を語り合い、酒害からの回復を実践されています。飲酒のことで悩んでいる人やそのご家族もぜひご参加ください。（秘密厳守）

日時…毎週金曜日 午後1時30分～3時（祝日、年末年始は除く）

場所…健康福祉センター2階

参加費…無料

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

野洲断酒会 世話人・仲村 ☎090-8886-6304



市立野洲病院からの

お知らせ

問い合わせ

☎587-1332

FAX587-5004

URL <https://www.yasu-hp.jp>

入浴動作シミュレーターを導入しました！

入浴のための動作には浴室内の移動、浴槽のふちをまたぐ動作、浴槽内での立ち座り動作などがあります。これらは、怪我や病気で難しくなる動作のひとつです。

今回導入した入浴動作シミュレーターは、住宅の浴室を再現した動作練習の設備で、洗い場と浴槽がある構造となっています。浴室内の移動や浴槽に入る動作、浴槽内の立ち座り動作などを実際の浴室に近い環境で練習するのが目的です。

各所に設置された手すりは簡単に位置を変えることができ、利用される人に合った手すりの位置や向きを設定できます。また、洗い場の床の高さを変更でき、自宅の浴室を再現し練習できることが特徴です。

住宅の浴室を再現

全ての手すりは簡単に位置を変えることができます。



洗い場の床の高さを変えて、自宅の浴槽のふちの高さを再現します。

実際の使用場面



浴槽のふちをまたぐ練習



浴槽内の立ち座り練習

入院および外来の患者さんに対して、入浴動作練習として使用しています。この機器を使用し“実践的な入浴の練習”“確かな福祉用具の提案”をめざしています！

★ホームページでは健康増進に向けた体操なども紹介していますので、ぜひご覧ください。



ホームページ

発熱または咳などの風邪症状がある場合は、電話でご相談の上、ご来院ください。